

## 年末の資金繰り電話相談の実施について

平成20年12月12日

千葉県商工労働部経営支援課

県では、中小企業者の資金繰りを支援するため、年末まで県制度融資等に係る電話相談を実施します。

県では、中小企業の資金繰りについて、年末の銀行営業日に合わせ県制度融資等の電話相談を実施することになりました。

以下の日程で実施します。

実施日：平成20年12月29日（月）、30日（火）

受付時間：9時～17時

（電話相談窓口）

千葉県商工労働部経営支援課金融支援室

電話 043-223-2707

なお、県制度融資の詳細については、千葉県ホームページ (<http://www.pref.chiba.lg.jp/>) に掲載されています。

（参考）他の機関における年末の相談窓口の状況

・千葉県信用保証協会

12月29日（月）、30日（火）9時～17時、店頭及び電話

本店保証課（043-221-8110）

松戸支店（047-365-6007）

・中小企業庁、関東経済産業局

12月29日（月）、30日（火）9時～17時

緊急保証等の年末資金繰りの電話相談

中小企業庁事業環境部金融課（03-3501-6280）

関東経済産業局中小企業金融課（048-600-0425）

〃 中小企業課（048-600-0334）